

森林・林業の課題の解決を応援します

～ 市町村への支援ツール ～



令和2年3月
四国森林管理局

はじめに

平成31年4月から森林経営管理制度及び森林環境譲与税がスタートし、森林・林業行政における市町村の果たす役割が重要となっています。

しかしながら、1,000ha以上の私有人工林を有する市町村にあっても、専ら森林・林業行政を担当する職員が0～1人程度の市町村が約4割を占めるなど、施策を展開するための体制が十分とは言えない状況です。

このため、地域の皆様が森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用して、地域の森林・林業を元気にしていくために私共が応援できることをまとめたのがこの資料です。

この資料に記載した内容以外にも、「森林整備ってなぜ必要なの?」、「間伐って何?」、「どんな森林が間伐が必要なの?」といった疑問や森林・林業行政を進める上での課題などがあれば、森林管理局や地元の森林管理署(所)にお問い合わせ下さい。

この資料をもとに、四国森林管理局やお近くの森林管理署(所)等を上手にご活用いただければと考えております。「地域の林業を元気にするためにこんなことをしてほしい」といったご要望やこの資料に記述されていない不明点などがあれば、末尾の〈お問い合わせ先〉までお気軽に連絡ください。

四国森林管理局 企画調整課



目次

- 1 森林・林業の基礎がわからない P1
 - 市町村林業担当者向けの研修により、森林・林業に関する基礎知識を共有します。
 - 市町村林業担当者のスキルアップのための森林・林業に関する「出前講座」も行っていきます。

- 2 若者の林業従事者を育成したい P2
 - 大学や高校と連携して「出前講義」を行い、森林・林業に関する理解を深めます。
 - 就業体験実習生の受け入れによる人材育成を行います。

- 3 森林・林業の現場をみて山のことをもっと知りたい P3
 - 林業技術に関する「現地検討会」を開催し、林業現場を見学しながら、最先端の林業技術を学んだり、林業をめぐる様々な課題の検討を行います。

- 4 森林整備事業（間伐等）の発注方法がわからない P4
 - 国有林で実施している間伐等の森林整備事業のやり方や監督・検査方法を提供します。

- 5 森林・林業の最先端ツールを活用したい P5
 - ドローン（UAV）や地上型レーザースキャナなどの最先端の技術・ツールの活用方法を提供します。

- 6 ドローンを災害対策に活用したいが、ノウハウがない P6
 - 市町村と地元の森林管理署（所）が「ドローン活用災害活動連携協定」を締結し、山地防災力の強化を図っています。
 - 市町村等のご要望に応じて、「ドローン講習会」を開催しています。

- 7 ニホンジカやノウサギ被害に困っている P7
 - 小型囲いわな「こじゃんと1号」、シカ防護柵の設置、ノウサギ捕獲用箱わな、くくりわなの設置などシカ及びノウサギの捕獲技術の検証やノウハウを提供します。

- 8 地域の山の原木をまとめて有利に販売したい P8
 - 民有林と国有林の森林共同施業団地や共同利用する中間土場（ストックヤード）を整備し、民有林と国有林が連携し、まとまった数量の原木を安定的に協調出荷する取組を進めています。

- 9 国にどんな補助事業があるのかわからない P9
 - 林野庁の補助事業や森林・林業に関する各種情報を提供します。

- 10 豊かな自然と景観を育む国有林を観光に活用したい P10
 - 剣山、石鎚山、滑床溪谷など豊かな自然と景観を育む国有林の観光への活用のため、多言語看板、遊歩道等の整備を行っています。
 - 四国3県103箇所の山々の見所、民話などをイラストマップにした「四国の山々たんね歩記」を公表しています。

目次

- 11 国有林をフィールドに森林環境教育や森林保全活動を行いたい P11
- 市町村と地元の森林管理署（所）の協定締結による「国民参加の森林づくり」や森林・木工教室などの森林環境教育を行っています。
- 12 地域特産物の資源確保や林業の試験研究を行いたいが、ノウハウや場所がない . . P12
- 国有林をフィールドに地域の皆様と共に森林・林業に関する地域の課題の解決に取り組んでいます。
- ※ お問い合わせ先 P13

森林・林業の基礎がわからない

【支援ツール】

- 市町村林業担当者向けの研修により、森林・林業に関する基礎知識を共有します。
- 市町村林業担当者のスキルアップのための森林・林業に関する「出前講座」も行っています。

- 四国森林管理局では、局職員向けの基礎研修を活用した「市町村林業担当者実務研修」を年4回実施しています。この研修に参加することにより、森林・林業の基礎や山の土地感を身に付けることができます。平成30年度は、四国各地の8市町村の20名の皆様が受講し、森林・林業の基礎知識の習得や交流に大いに役立ったとの声をいただきました。
- 令和元年度は、新たな森林管理システムや市町村林業担当課長等の講義に加え、市町村業務に関連する科目を日程の前半又は後半2日間に集約するなど市町村の皆様が受講しやすいようカリキュラムを見直しました。研修は5日間で体系的に学べるようになっていますが、市町村業務との関係で5日間の一部のみを受講したり、複数の職員で分けて受講することも可能です。市町村特別講義のみの参加もできます。
- 県・市町村が研修会等を開催する際に、講師の派遣、国有林をフィールドとした実習、林業生産現場の見学をアレンジすることもできます。愛媛森林管理署では、久万高原町林業担当者のスキルアップのための出前講座を行っています(年6回)。

※市町村実務研修案内: <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/press/soumu/190409.html>

令和2年度 四国森林管理局市町村林業担当者実務研修計画

研修名	主な研修内容	研修期間 (日数)	市町村職員 募集人数
基礎研修 (基礎全般)	・講義: 人工林・天然林施業方法、森林環境教育、治山事業、保安林制度、造林事業、低コスト造林、森林調査簿・図面・空中写真の見方、林道基礎、森林被害、保護林制度、市町村特別講義(西予市) ・現地実習: 木材供給、木材利用、ドローン活用	5/18~5/26 (9日)	5名程度
基礎研修A (森林の見方)	・講義: 森林施業、森林計画制度、森林作業道、林分推計、GIS・GPSの使い方、一貫作業、造林樹種、市町村特別講義(佐川町) ・現地実習: 林道・作業道・林業専用道	7/6~7/10 (5日)	5名程度
基礎研修B (森林の育成)	・講義: 森林・林業情勢と低コスト造林、森林被害対策、造林事業監督、保安林制度、間伐、市町村特別講義(那賀町) ・現地実習: 造林事業、地拵え・下刈り、ドローン活用、治山事業	8/24~8/28 (5日)	5名程度
基礎研修C (森林の収穫)	・講義: 収穫調査、立木販売、施業計画、森林経営管理制度と森林環境譲与税、市町村特別講義(仁淀川町) ・現地実習・演習: 収穫調査、区域測量・搬出系統図作成	10/19~10/23 (5日)	5名程度



森林共同施業団地での現地実習



四国森林管理局での講義



愛媛署出前講座
(路網系搬出間伐現地実習)



愛媛署出前講座
(植栽地調査)

若者の林業従事者を育成したい

【支援ツール】

- 大学や高校と連携して「出前講義」を行い、森林・林業に関する理解を深めます。
- 就業体験実習生の受け入れによる人材育成を行います。

- 四国森林管理局では、都道府県と連携し、各大学・高校などで出前講義を行うとともに、就業体験実習生の受け入れを行っています。
- 高知中部森林管理署では、高知県立林業大学校の学生を対象に、国有林でシカネット設置や地拵え、歩道作業実習などを行っています。今後は苗木の成長に合わせ、下刈作業や除伐作業など次の段階の実習も計画しています。
- 徳島森林管理署では、徳島県立那賀高校に設置された「森林クリエイト科」の生徒を対象に、森林の種類、施業、政策等の体系的な講義を実施しています。また、「とくしま林業アカデミー」や「とくしま木造建築学校」の学生を対象に講義やコンパス測量等の現地実習を実施しています。
- 四国森林管理局は、愛媛大学および高知大学と森林・林業の再生を担う人材育成連携協定を締結しており、高知大学ではシンポジウムや森林・林業情勢や林業白書等の講義を実施し、愛媛大学では農学部リカレントプログラムの「山地災害防災論」の講義などを行っています。また、愛媛大学と愛媛森林管理署はインターンシップ覚書を締結し、農学部の学生の就業体験実習を実施しています。
- その他にも各種出前講座や講演会などを通じて、森林・林業に対する理解を深めていくこととしています。

■ ネット設置予行演習の様子(高知中部森林管理署)



■ 就業体験実習中の様子

・徳島森林管理署



・愛媛森林管理署



■ 出前講義の様子(徳島県立那賀高校)



■ 徳島県立那賀高校森林クリエイト科森林環境教育カリキュラム

区分	1学期	2学期	3学期
1年次	森林の種類	森林の持つ多目的機能	森林施業
2年次	森林・林業・木材産業の現状	新たな木材利用、国有林野事業	木材加工施設見学
3年次	林業白書の解説	今後の森林及び林業施策	3年間のまとめ

森林・林業の現場をみて 山のことをもっと知りたい

【支援ツール】

- 林業技術に関する「現地検討会」を開催し、林業の現場を実際に見学しながら、最先端の林業技術を学んだり、林業をめぐる様々な課題の検討を行います。

○ 四国森林管理局では、伐採・造林の一貫作業、伐採作業の生産性向上、下刈り省力化、路網作設、シカ被害対策等の取組について、県、市町村、森林組合、林業事業体等を対象とする「現地検討会」を開催し、林業技術の普及を推進しています。令和元年度は、四国4県で13回の「現地検討会」を開催する計画です。

○ 「現地検討会」のほか、市町村のご要望に応じて、森林施業やシカ被害対策の現場（実行前、実行中、実行後）を案内することもできます。

※現地検討会情報：<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/policy/business/shingikai/jouhou.html>

■ 令和2年度 四国森林管理局現地検討会の開催計画

時期	テーマ	場所	主催
5月中旬	「木質バイオマス発電所見学会」	徳島県阿南市 クラブウ徳島バイオマス発電所	徳島森林管理署
6月上旬	「一貫作業（造林・生産）システムに関する勉強会」	高知県奈半利町国有林	安芸森林管理署
7月下旬	「ドローン飛行現地検討会」	徳島県三好市国有林	徳島森林管理署
9月上旬	「架線系集材に関する現地検討会」	愛媛県鬼北町国有林	愛媛森林管理署
9月下旬	「QGISの講習会」	徳島西部県民局（三好庁舎）	徳島森林管理署
9月下旬	「森林作業道作設に関する現地勉強会」	未定	安芸森林管理署
10月	「ICTを活用した林分状況の把握に関する勉強会」	未定	香川森林管理事務所
10月上旬	「列状間伐に関する現地検討会」	愛媛県久万高原町国有林	愛媛森林管理署
10月下旬	「ノウサギ被害対策現地勉強会」	未定	安芸森林管理署
11月	「民国連携による共同施行団地の森林整備現地検討会」	高知県四万十町国有林	四万十森林管理署
11月上旬	「冬下刈りに関する現地検討会」	愛媛県内子町国有林	愛媛森林管理署
11月中旬	「鳥獣害対策」	高知中部署管内国有林	高知中部森林管理署
12月上旬	「冬下刈り導入現地検討会」	高知県南国市国有林	嶺北森林管理署



一貫作業システムの現地検討会



新たな木材需要の現地検討会



列状間伐の現地検討会



獣害対策の現地検討会

森林整備事業(間伐等)の 発注方法がわからない

【支援ツール】

- 国有林で実施している間伐等の森林整備事業のやり方や監督・検査方法を提供します。

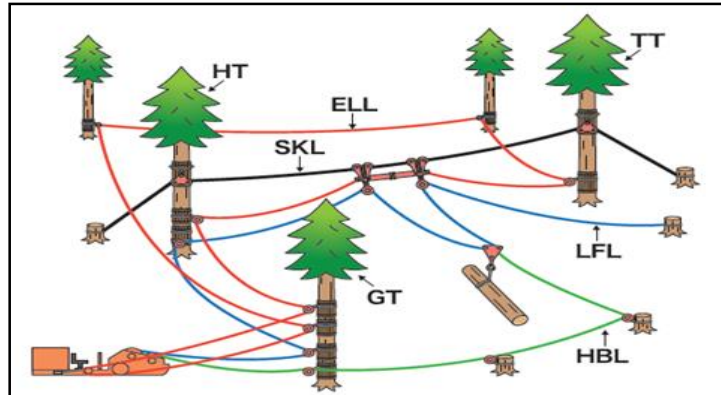
- 四国森林管理局では、地拵え、植付、下刈り、除伐、作業道作設等の森林整備事業、架線・車両による素材生産事業を林業事業体に発注し、国有林の管理経営を行っています。また、間伐については、従来の点状間伐（定性間伐）に加え、作業の安全性向上と搬出作業の効率化を目的に列状間伐を推進しています。
- このような森林管理に関する事業発注に必要な仕様書等の作成、入札説明会、現地での監督・検査などの知見を市町村の皆様を提供します。

※ 「列状間伐」とは、列状(帯状)に間伐木を選定して行う間伐で、一定の幅で伐採列と保残列が交互に配置され、伐採列数や幅によって間伐木が決まる間伐方法。設定した伐採方向と伐採列数(幅)により自動的に間伐木が選定されるため定量的かつ機械的な伐採が可能。

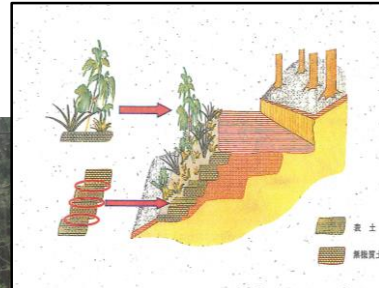
■ 列状間伐の実施状況



■ 架線集材の索張り方法(エンドレスタイラー式)



■ 作業道の作設状況



森林・林業の最先端ツールを 活用したい

【支援ツール】

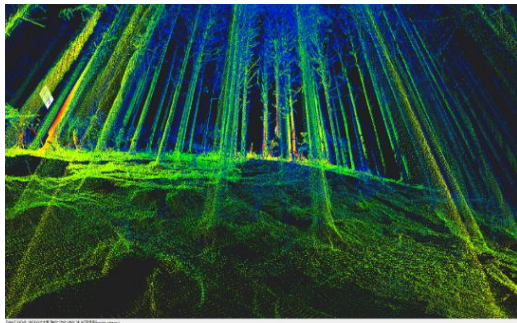
➤ ドローン（UAV）、地上型レーザースキャナなどの最先端の技術・ツールの活用方法を提供します。

○ 四国森林管理局では、ドローン（41機）、地上型3Dレーザースキャナ（3台）、GNSS（衛星測位システム10台）等のICTを森林資源調査、山地災害対策、シカ被害対策等に積極的に活用しています。また、民間測量機器会社と連携し国有林をフィールドに、ドローンの撮影画像から森林3Dモデルを作成し立木の樹高、胸高直径、材積等を計測するシステムの開発・実証を行っています。これらの最先端の技術・ツールの活用方法を提供します。

※「地上型3Dレーザースキャナ」とは、森林内で360度回転しながらレーザー光線を飛ばし、森林の形状を3次元で精密に把握でき、効率的かつ正確に立木の胸高直径、樹高、曲がり、材積等を計測。森林資源調査の省力化と森林データの共有化が可能。

※ICT活用・新技術情報: <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/policy/business/index.html>

■地上型レーザースキャナの計測成果から再現した森林

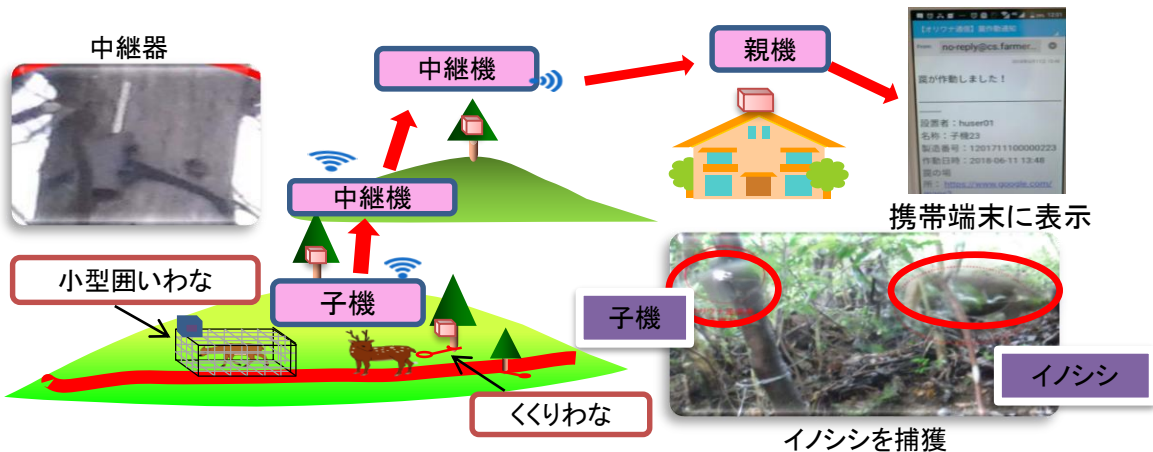


■地上型レーザースキャナによるデータ集計

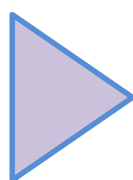
ID	胸高直径[cm]	樹高[m]	矢高[cm]	材積[m3]	樹種
1	30.1	11.3	2.3	0.697	スギ
2	17.8	9.2	3.9	0.276	スギ
4	25.8	16.4	0.7	0.6757	スギ
6	22.9	14.4	2.7	0.5394	スギ
7	27.4	13.1	2	0.6562	スギ
8	24.3	12	2	0.5368	スギ
9	22.1	14.7	1.5	0.5198	スギ
10	16.9	10.4	4.7	0.2703	スギ

（胸高直径、樹高、曲がり、材積等）

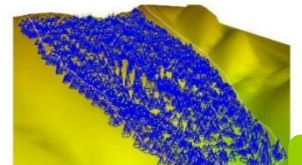
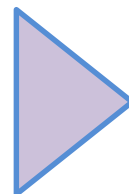
■簡易無線通信を活用したシカわな遠隔捕獲通知システム（梶原町）



■ドローンによる森林資源調査システムの開発・実証



森林3D点群モデル+地盤データ



樹冠モデル作成

ドローンを災害対策に活用したいが、 ノウハウがない

【支援ツール】

- 市町村と地元の森林管理署（所）が「ドローン活用災害活動連携協定」を締結し、山地防災力の強化を図っています。
- 市町村等のご要望に応じて、「ドローン講習会」を開催しています。

○ 四国森林管理局では、ドローンを山地災害対策に積極的に活用しています。平成30年度末に新たにドローンを13機導入し、計41機を四国4県の7つの森林管理署（所）に配備し体制を強化しました。

○ 昨年7月の豪雨災害の際は、災害発生直後にドローンを飛ばして民有林や公道等の被害状況を調査するとともに、画像処理ソフトを使って林地崩壊箇所のドローン空撮画像のオルソ化、GIS による等高線の付与、CADソフトによる平面図・縦断図の作成を行い、迅速な災害復旧計画の作成を行っています。

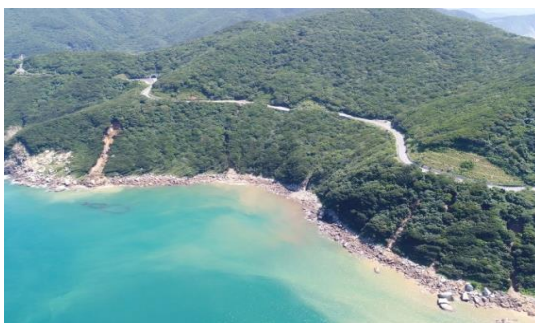
○ 令和元年7月までに徳島県三好市、高知県嶺北4町村、中芸5町村、愛媛県松野町、西条市、久万高原町、徳島県と「ドローン活用災害活動連携協定」を締結し、山地防災力の強化を図っています。また、市町村等のご要望に応じて、ドローンの関係法規、操作方法、操作演習、災害対策への活用等に関する「ドローン講習会」を開催しています。

※ICT活用業務効率化事例集: http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/press/soumu/181112_28.html

■徳島県上勝町の被災現場のオルソ画像(H30年7月)



■高知県大月町柏島方面の被災現場のドローンの空撮画像(H30年7月)



■中芸5町村とのドローン活用災害活動連携協定(R元年6月)



■R元年度 ドローン講習会の開催状況

	年月日	開催内容
1	H30.5.21~22	「ドローン活用講習会・技術向上検討会 in 久万高原町」(愛媛森林管理署)
2	H30.5.30~31	「ドローン活用山地災害調査検討会」(四国森林管理局・安芸森林管理署)
3	H30.6.27~28	「ドローン活用講習会・シカワな講習会in松野町」(愛媛森林管理署)
4	H30.9.28	「ドローン活用講習会 in 三好市」(徳島森林管理署)
5	H30.11.21	「農林合同ドローン講習会」(四国森林管理局・中国四国農政局高知支局)
6	H31.1.28	「ドローン活用講習会 in かがわ」(香川森林管理事務所)
7	H31.1.29	「池田高校三好校ドローン活用講座」(徳島森林管理署)
8	H31.2.8	「ドローン活用勉強会 in 須崎」(四万十森林管理署)
9	H31.4.16	「ドローン技術勉強会」(愛媛森林管理署)
10	R元.5.21	「ドローン活用講習会 in 中芸」(安芸森林管理署)
11	R元.6.17~18	「四国局・4県合同ドローン活用山地災害調査手法現地検討会」(四国局・嶺北森林管理署)
12	R元.8.26	「幡多農業高校ドローン操作講習会」(四万十森林管理署)
13	R元.8.29	「ドローン講習会 in とくしま林業アカデミー」(徳島森林管理署)
14	R元.9.4	「ドローン研修会 in 徳島」(徳島森林管理署)

ニホンジカやノウサギ被害に 困っている

【支援ツール】

- 小型囲いわな「こじゃんと1号」、シカ防護柵の設置、ノウサギ捕獲用箱わな、くくりわなの設置などシカ及びノウサギの捕獲技術の検証やノウハウを提供します。

【シカ被害対策】

- 四国森林管理局では、深刻化するニホンジカ被害に対応するため、安価・軽量で組立が容易な小型囲いわな「こじゃんと1号」を開発し、わなの普及や捕獲技術支援を行っています。四国はもとより東北・関東地区に200基以上が購入され、900頭以上のシカが捕獲されています。
- このほか、四国のような急傾斜地に適した安価な「L型シカ防護ネット」の開発・普及や、簡易無線通信やドローンを活用し奥山のわなの作動状況を狩猟者の携帯電話に通知するシステムの開発・実証を行っており、これらの技術の活用方法を提供します。

【ノウサギ被害対策】

- 高知中部森林管理署では、防護柵・忌避剤等を用いて効果を検証し、ノウサギの柵内への侵入を一定程度防止するとともに、苗に対する被害を減少させることを確認しています。今後は防護柵の設置方法や忌避剤の改良などを行い、実用化に向けて引き続き検証を行っていくこととしています。
- 森林技術・支援センターでは、専用くくりわな・専用捕獲箱わな・有効的な誘引餌を開発・検証しています。今後はくくりわな・箱わなの改良を行い、より効果的な誘引餌を探索することとしています。また、くくりわなの設置に関しては経験と知見が必要となることから、設置方法などの技術をビデオ動画などを作成して継承していくこととしています。

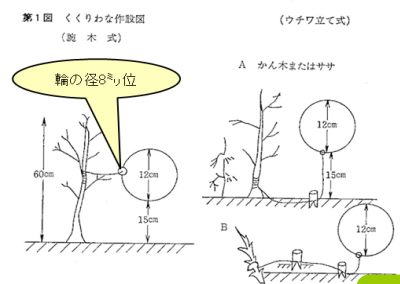
■ 小型囲いわな「こじゃんと1号」の特徴

- 1 低コスト(約5万円で市販の箱わなの半分以下)
- 2 軽量(約60kgで組立後に軽トラに積載可能)
- 3 組立・解体が容易(二人で5分程度)
- 4 農林業者は捕獲許可が不要(農林業者が被害防止のために自らの事業地内で設置する場合は、一定の要件の下で捕獲許可が不要)



■ ノウサギ専用くくりわな

1. 通常のくくりわなより細い針金(真ちゅう)を使用
(通常: 20~22番線、ノウサギ用: 24番線)
2. 強度を確保するため二重折りにして作成
(針金を半分に折り、ねじる)
3. 真鍮の針金 749円(税込: 808円)
(直径12cmのわな20本分)
4. 作成には技術が必要



ノウサギ専用くくりわなおよび作設図(イメージ)

地域の山の原木をまとめて 有利に販売したい

【支援ツール】

- 民有林と国有林の森林共同施業団地や共同利用する中間土場（ストックヤード）を整備し、民有林と国有林が連携し、まとまった数量の原木を安定的に協調出荷する取組を進めています。

- 四国森林管理局では、国有林と民有林が近接している地域で協定を締結し、22箇所の「森林共同施業団地」を設定し、民有林と国有林が連携し、①一体的な路網整備、②路網、土場の相互利用による事業コストの削減、③協調出荷・販売による原木の安定供給、④協調施業による計画的な事業発注に取り組んでいます。
- また、山から伐出した原木の中間土場（四万十町松葉川、安芸市伊尾木、四万十市下田（R2年度予定））を整備し、四国森林管理局・民有林材供給者・需要者の三者協定により、国有林と民有林が連携し、まとまった数量の原木を需要者に安定的に協調出荷する取組を推進しています。
- 市町村や林業関係者のご要望に応じて、原木をできるだけ有利に販売するため、民有林と国有林が連携し、まとまった数量の原木を需要者に安定供給する取組を推進します。

森林共同施業団地とは

森林管理署等と地方自治体、民有林所有者等が、森林整備推進に関する協定を締結し、民有林と国有林が隣接する地域の森林において、双方が連携して路網整備や間伐等の森林施業などを進める仕組み



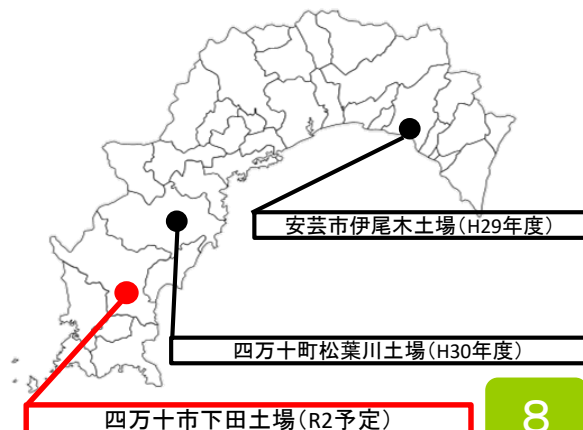
メリット

- ① 効率的な路網整備
- ② 事業コストの低減
- ③ 木材の協調出荷
- ④ 森林環境保全直接支援事業等の要件緩和

民有林材と国有林材が集積する 松葉川土場（高知県四万十町）



中間土場の箇所



設定の流れ

候補区域の選定

関係者間の事前調整

運営会議の設置（必要に応じて）

（森林共同施業団地の設定
（森林整備等実施計画の作成）

森林整備推進協定の締結

事業の実施

期待される効果

- 林業・木材産業の活性化
- 豊かな森林づくりの実現
- 森林吸収源対策の推進
- 施業の集約化の推進
- 他の地域・流域への波及

※ 並の向きもある

国にどんな補助事業があるのか わからない

【支援ツール】

- 林野庁の補助事業や森林・林業・木材産業に関する各種情報を提供します。

- 林野庁では、森林整備、製材工場整備、木質バイオマスエネルギー利用、森林保護、人材育成、木材利用、きのこ類生産など様々な分野で補助事業や税制優遇などの施策を推進しており、これらの情報を提供します。
- 林野庁の補助事業の多くは、県を通じて補助金が交付されることから、市町村の要望等を県と共有し、スムーズな事業推進に努めます。

※逆引き辞典林業編:<https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input?domain=R>

■情報提供の例

令和2年1月版

公共建築物等の整備に活用可能な補助事業・制度等一覧 (令和2年度事業)

林野庁

※本資料は、令和2年度政府予算概算決定に盛り込まれた補助事業等の内容を踏まえ、各県にも確認のうえ、林野庁が作成したものです。
※本資料の内容は、各補助事業等の主な情報について掲載したものであり、各制度の詳細については、「問い合わせ先」欄に記載の省庁等へお問い合わせ下さい。

[本資料に関するお問い合わせ先]
林野庁林政部木材利用課木造公共建築物促進班 03-6744-2626

「公共建築物等の整備に活用可能な補助事業・制度一覧」 (林野庁作成)

1. 森林整備保全事業設計積算要領

<森林整備保全事業設計積算要領の制定について>
「設計積算要領」新旧対照表(PDF: 310KB) (平成31年4月1日から適用)
正統表(PDF: 213KB)

<森林整備保全事業設計積算要領等の一部取扱いについて>
「設計積算要領等の一部取扱い」新旧対照表(PDF: 84KB) (平成31年4月1日から適用)
正統表(PDF: 147KB) 正統表2(PDF: 151KB)

<休休2日を実施する工事における間接工事費の補正について(試行)>
工事における休休2日の取組に要する費用の計上について(試行)(PDF: 140KB) (令和元年度8月23日付け一部改正)

<熊本地震の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について>
熊本地震の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について(PDF: 94KB) (平成31年4月1日から適用)
熊本地震の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について(阿蘇、上益城地区)(PDF: 94KB) (平成31年4月1日から適用)

<平成30年7月豪雨の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について>
平成30年7月豪雨の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について(PDF: 77KB) (令和元年8月19日から適用)

2. 森林整備保全事業標準歩掛

<森林整備保全事業標準歩掛の制定について>
施工実態調査等に基づき、施工実態に変化があった工程について、森林整備保全事業標準歩掛の改正を行いました。
「標準歩掛」新旧対照表(PDF: 3,240KB) (平成31年4月1日から適用)

「森林整備事業等の設計積算要領」 (林野庁作成)

平成31年4月から新たな制度 (森林経営管理制度)がスタートします

適切に経営管理
を実施してい
ない森林

① 市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、御意向を確認します。
② 市町村に、委託したいと回答頂いたときは、必要に応じて、市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

市町村に、森林の経営管理を委託した場合、
③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を委託し、
④ 林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理します。

森林所有者 → ① 意向を確認 → 市町村
市町村 → ② 経営管理を委託 → 森林所有者

林業経営に適した森林 → ③ 経営管理を委託 → 意欲と能力のある林業経営者
林業経営に適さない森林 → ④ 市町村が管理

お問い合わせ先
農林水産省林野庁森林利用課
☎ 03-6744-2126
✉ shinrin_keieikanri@maff.go.jp
または
お住まいの都道府県・市町村の林務担当部署まで

「森林経営管理制度パンフレット」(林野庁作成)

豊かな自然と景観を育む国有林を 観光に活用したい

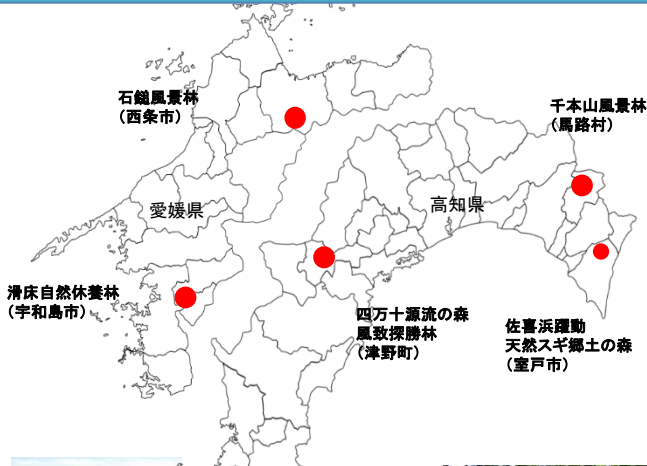
【支援ツール】

- 剣山、石鎚山、滑床溪谷など豊かな自然と景観を育む国有林の観光への活用のため、多言語看板、遊歩道等の整備を行っています。
- 四国3県103箇所(104箇所)の山々の見所、民話などをイラストにした「四国の山々たんね歩記」を公表しています。

- 四国では、千本山風景林、工石山自然休養林、剣山自然休養林、石鎚風景林、滑床自然休養林の5地区が“日本美しの森～お薦め国有林”に選定されています。
- このような豊かな自然と景観を育む国有林の自然体験型観光への活用のため、剣山自然休養林、千本山風景林、不入山四万十源流の森風致探勝林、室戸ユネスコ世界ジオパークの佐喜浜躍動天然杉協定の森、石鎚風景林、滑床自然休養林の多言語看板、遊歩道等の整備を行っています。
- 安芸森林管理署安芸・入河内森林事務所の森下首席森林官が長年に渡り四国の山々を歩きながら、山の魅力と見どころ、地域に伝わる民話・伝承などの物語をイラストに書き留めた「四国の山々たんね歩記」(四国3県104箇所)を公表しています。

※たんね歩記掲載先：http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/policy/business/invitation/yamaaruki_irasutomap.html

【平成31年度 遊歩道・多言語看板等の整備予定地区】



石鎚風景林
(西日本最高峰)



四万十源流の森風致探勝林
(四万十川源流域)



佐喜浜躍動天然スギ協定の森
(天杉樹高33m、幹周り12m)

■「四国の山々たんね歩記」(104箇所)



- | | | |
|---|-------|------|
| 1 | 四国西南部 | 17箇所 |
| 2 | 高知中西部 | 45箇所 |
| 3 | 四国中央部 | 7箇所 |
| 4 | 四国南東部 | 10箇所 |
| 5 | 高知東部 | 22箇所 |
| 6 | 高知中東部 | 3箇所 |



梶原町の案内板
久保谷セラピーロード

国有林をフィールドに森林環境教育 や森林保全活動を行いたい

【支援ツール】

- 市町村と地元の森林管理署（所）の協定締結による「国民参加の森林づくり」や森林・木工教室などの森林環境教育を行っています。

- 市町村と地元の森林管理署（所）が協定を締結し、国有林をフィールドに地域住民やボランティアの皆様の参加を得て、自然観察、歩道の草刈り、森林整備、美化活動等の森林保全活動を行う「国民参加の森林づくり」を推進しています。
- 市町村や学校等のご要望に応じて、四国森林管理局・森林管理署（所）が、ボランティアの皆様の協力を得ながら、森林・木工教室、林業体験、保護林観察ツアーなどの森林環境教育を行っています。

■市町村と森林管理署の国民参加の森林づくり協定

	協定締結者	名称（面積）	協定期間
1	徳島県つるぎ町長 徳島森林管理署長	津志嶽シャクナゲ郷土の森 (18.93ha)	H30.4.2 ～R3.3.31
2	高知県四万十市長 四万十森林管理署長	西土佐藤ノ川ヒノキ仙人の森 (4.11ha)	H30.4.2 ～R3.3.31
3	高知県本山町長 嶺北森林管理署長	竜王山郷土の森 (75.08ha)	H30.4.2 ～H31.3.31
4	高知県室戸市長 安芸森林管理署	佐喜浜躍動天然杉協定の森 (18.29ha)	H30.4.2 ～R5.3.31
5	愛媛県内子町長 愛媛森林管理署	小田深山ふれあいの森 (2.10ha)	H30.4.2 ～R5.3.31
6	高知県馬路村長 安芸森林管理署長	北桁谷桑ノ木山ふれあいの森 (14.29ha)	H30.4.2 ～R5.3.31
7	高知県土佐町長 嶺北森林管理署長	いなむら体験の森 (17.62ha)	H26.4.1 ～H31.3.31



津志嶽シャクナゲ郷土の森



佐喜浜躍動天然杉協定の森



森林教室の様子（宿毛市片島中学校）
（四万十森林管理署）

地域特産物の資源確保や林業の試験研究を 行いたいが、ノウハウや場所がない

【支援ツール】

- 国有林をフィールドに地域の皆様と共に森林・林業に関する地域課題の解決に取り組んでいます。

- 四国森林管理局と森林管理署(所)は、国有林をフィールドに地域の皆様と共に森林・林業に関する地域の課題の解決に取り組んでいます。

【例】

- ① 徳島県三好市の「祖谷のかずら橋」は、3年ごとの架け替えのため、山間部に自生するシラクチカズラの資源確保が課題となっていますが、香川大学農学部、徳島県三好市と協定を締結し、国有林を活用しながら、シラクチカズラの資源確保と果実の活用に向けた取組を推進しています(徳島森林管理署)。
- ② 生産量全国一の土佐備長炭原料のウバメガシ資源確保のため、地元自治体、備長炭生産組合等と連携し、①県東部で伐採地へのウバメガシの苗木植栽・育林(東洋町国有林2,000本)、②県西部で択伐更新(大月町国有林)による資源確保の取組を推進しています(安芸森林管理署、四万十森林管理署)。
- ③ 高知県三原村と四万十森林管理署が協定を締結し、隣接する村有林と国有林で、地域の特産品である三原米の水源を育む多様な森林づくりに向けてクヌギ等の広葉樹林化、針葉樹と広葉樹の混交林化、森林保全などの活動を推進しています(四万十森林管理署)。
- ④ 愛媛県内子町の小田深山国有林に「低コスト造林試験地」を整備し、愛媛大学、愛媛県と連携し、エリートツリーや大苗の低密度植栽、良好な初期成長等による造林コスト削減等の効果を検証しています(愛媛森林管理署)。
- ⑤ 屋島国有林内に地域のボランティアの皆様が「源平屋島の森」と命名し、ヤマザクラ、クヌギ、イロハカエデ等の四季を通じて楽しめる樹木を植栽するフィールドを整備しています。毎年、地元自治会や小学生などが森林整備を継続しながら、森林教室を開催しています(香川森林管理事務所)。

■小田深山国有林内の低コスト造林試験地



■三原米の里多様な森林づくり協定(H31.4.19)



■香川大学によるシラクチカズラの増殖技術指導(三好市)



このほか、市町村のご要望に応じて、森林・林業に関する技術的な協力をできる限り提供いたします。何かご要望やご不明な点等があれば、まずは地元の森林管理署(所)又は四国森林管理局企画調整課までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

林野庁 四国森林管理局

徳島森林管理署 森林技術指導官
TEL:088-637-1230
FAX:088-666-1818

香川森林管理事務所 森林技術指導官
TEL:087-866-6622
FAX:087-867-3043

愛媛森林管理署 森林技術指導官
TEL:089-924-0550
FAX:089-924-0598

高知中部森林管理署 森林技術指導官
TEL:0887-58-3131
FAX:0887-58-2449

四万十森林管理署 森林技術指導官
TEL:0880-34-3155
FAX:0880-35-5310

安芸森林管理署 森林技術指導官
TEL:0887-34-3145
FAX:0887-34-3147

嶺北森林管理署 森林技術指導官
TEL:0887-76-2110
FAX:0887-76-3886

総務企画部 企画調整課 林政推進係長
TEL:088-821-2160
FAX:088-821-2025

